

令和3年の平和宣言について

1 宣言作成の基本姿勢

- (1) 平和宣言の作成に当たっては、これまでどおり、「被爆者の思いを伝える」ことを主眼に置きつつ、「平和宣言に関する懇談会」での意見を踏まえて起草した。
- (2) 構成に関しては、「被爆の実相」、「時代背景を踏まえた事項」、「核兵器廃絶に向けた訴え」、「平和への決意」、「被爆者援護施策充実の訴え」、「原爆犠牲者への哀悼の意」といった要素を盛り込んでいる。
- (3) 過去の平和宣言では、「連帯」や「継続」といった行動理念を提示したが、今回は、基本となる考えとして、為政者を選ぶ側の市民社会に平和を享受するための共通の価値観を形成することが必要であることを念頭に置いて、平和宣言を作成した。
- (4) 平和宣言を若い世代を含め広く市民に理解してもらうため、できるだけ丁寧な表現にするように努めた。

2 宣言の骨子

- (1) 宣言の冒頭において、被爆後に女の子を生んだ被爆者の言葉を引用して、核兵器の恐ろしさや非人道性を伝えるとともに、被爆者が他人を思いやる気持ちを持って平和への願いを発信してきたことを述べた上で、これからは、核兵器禁止条約に基づき、核の脅威のない持続可能な社会の実現を目指すべきであることを訴える。
- (2) そのためには、核兵器の完全なる撤廃に向け、人類の英知を結集する必要があることを訴えるとともに、未来を担う若者に願いを託す被爆者の言葉を交え、若い人に行動を求める。
- (3) ヘレン・ケラーの言葉を引用して、個々の力の結集が、世界を動かす原動力となり得ることを示すとともに、核兵器はいらないという声が市民社会の総意となるよう、被爆地広島は、被爆の実相を「守り、広め、伝える」活動を続け、世界中の平和首長会議の加盟都市と共に、「平和文化」を振興することで、為政者の政策転換を促す環境づくりを進めていくこと宣言する。
- (4) 各国の為政者に向けては、核により相手を威嚇する発想から、対話を通じた信頼関係をもとに安全を保障し合う発想への転換を求め、そのためにも被爆地を訪問し、被爆の実相を深く理解したうえで、核軍縮の進展を求める。
- (5) 日本政府に対しては、被爆者の思いを誠実に受け止めて、核兵器禁止条約の締約国となるとともに、第1回締約国会議に参加し、核保有国と非核保有国の橋渡し役をしっかりと果たすことを求める。また、黒い雨体験者を早急に救済するとともに、被爆者支援策の更なる充実を強く求める。

3 宣言の発信

平和宣言の内容を広く世界に発信し、平和を願う「ヒロシマの心」を多くの人々に共有してもらうため、市長が平和宣言を読み上げる映像の他、被爆の実相を伝える映像や、被爆前後の広島の街並みなどを織り交ぜた動画を作成し、式典翌日の8月7日午前中にYoutubeにアップロードするとともに、様々なネットワークを活用して拡散させる。

4 宣言文

別紙のとおり。（8月6日平和宣言開始後解禁）

（参考資料） 平和宣言で引用した被爆体験談を書かれた方のコメント